

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社ヨシックスホールディングス
(旧会社名 株式会社ヨシックス)

【英訳名】 Yossix Holdings Co.,Ltd.
(旧英訳名 Yossix Co.,Ltd)

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 吉岡 昌成

【本店の所在の場所】 名古屋市東区徳川1丁目9番30号

【電話番号】 052-932-8431

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室室長 松岡 龍司

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区徳川1丁目9番30号

【電話番号】 052-932-8431

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室室長 松岡 龍司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 2021年6月24日開催の第36回定時株主総会の決議により、同日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	9,697,002
経常損失 () (千円)	-	-	-	-	1,298,530
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	-	-	-	-	1,269,464
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,269,533
純資産額 (千円)	-	-	-	-	6,391,176
総資産額 (千円)	-	-	-	-	11,269,016
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	619.18
1株当たり当期純損失 () (円)	-	-	-	-	122.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	56.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	17.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	66,233
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	793,943
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	216,377
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,719,509
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	817 〔 2,226 〕

(注) 1 第36期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 従業員数欄の〔外書〕はパートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員(1日8時間、1ヶ月22日間で換算)を記載しております。

4 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	12,714,516	15,683,214	17,934,390	18,709,080	7,925,765
経常利益又は経常損失()	(千円)	1,389,045	1,958,144	2,401,262	2,353,662	651,660
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	870,791	1,221,690	1,538,376	1,256,975	602,403
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	331,752	334,279	335,229	335,894	335,989
発行済株式総数	(株)	10,277,600	10,304,200	10,314,200	10,321,200	10,322,200
純資産額	(千円)	4,326,365	5,440,251	6,773,798	7,784,480	7,058,237
総資産額	(千円)	6,789,387	9,190,719	10,633,614	10,789,927	10,679,765
1株当たり純資産額	(円)	420.95	527.97	656.76	754.24	683.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	12.00 (7.00)	16.00 (6.00)	22.00 (10.00)	24.00 (12.00)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	(円)	84.83	118.74	149.18	121.83	58.36
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	84.23	118.11	148.69	121.49	-
自己資本比率	(%)	63.7	59.2	63.7	72.1	66.1
自己資本利益率	(%)	22.1	25.0	25.2	17.3	8.1
株価収益率	(倍)	15.6	29.6	23.9	15.0	36.6
配当性向	(%)	14.1	13.5	14.7	19.7	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,410,682	2,671,241	2,255,607	1,092,021	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	904,045	849,637	957,436	1,310,877	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	73,390	97,578	296,824	302,090	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,026,416	4,750,442	5,751,788	5,230,841	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	582 〔 816〕	686 〔 966〕	703 〔 1,100〕	798 〔 1,013〕	12 〔 6〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	182.4 (102.3)	482.0 (118.5)	491.8 (112.5)	259.6 (101.9)	111.9 (162.3)
最高株価	(円)	2,040	4,295	4,290	3,595	2,570
最低株価	(円)	1,090	1,230	2,333	1,655	1,403

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第32期から第35期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は持分法適用会社がないため記載しておりません。

3 2017年3月期の1株当たり配当額には記念配当2円を含んでおります。

4 従業員数欄の〔外書〕はパートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員(1日8時間、1ヶ月22日間で換算)を記載しております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

6 第36期より連結財務諸表を作成しているため、第36期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動による

キャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

- 7 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 8 第36期の配当性向については、配当していないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1985年4月	名古屋市昭和区白金一丁目6番7号に株式会社デンガロンキッドを設立(資本金1,000千円)
1985年12月	株式会社ベストフードに商号変更し、本社を名古屋市千種区内山三丁目12番14号に移転
1987年4月	本社を名古屋市千種区内山一丁目15番8号に移転
1990年7月	株式会社ヨシックスに商号変更し、本社を名古屋市東区徳川町502番地に移転
1990年8月	第三者割当増資により資本金3,000千円に増額
1998年8月	“お好み焼き・鉄板焼き居酒屋”「や台や押切町」を名古屋市西区にオープン
2000年3月	新業態である“すし居酒屋”「や台すし葵町」を名古屋市東区にオープン
2001年4月	飯蔵株式会社を吸収合併し、存続会社を株式会社ヨシックスとする 第三者割当増資により資本金を15,000千円に増額
2001年5月	新業態である“焼肉居酒屋”「や台牛葵町」を名古屋市東区にオープン
2002年1月	関東1号店 東京都に進出 「や台すし立川錦町」を立川市錦町にオープン
2004年10月	関西1号店 大阪府に進出 「や台すし寺田町」を大阪市天王寺区にオープン
2005年5月	新業態である“串かつ居酒屋”「これや東大曽根町」を名古屋市東区にオープン
2005年8月	東京都八王子市に関東事業部の事務所開設
2006年3月	第三者割当増資により資本金24,050千円に増額
2006年5月	株式交換により株式会社ヨシオカ建装を100%子会社化 株式会社ヨシオカ建装との株式交換により資本金44,050千円に増額
2006年11月	大阪市天王寺区に関西事業部の事務所開設
2007年3月	株式会社ヨシオカ建装を吸収合併し、存続会社を株式会社ヨシックスとする
2007年7月	神奈川県に進出 「や台すし相模原駅南口町」を相模原市中央区にオープン
2007年12月	九州1号店 長崎県に進出 「や台すし夜店公園町」(現在ニパチ夜店公園店)を佐世保市下京町にオープン 奈良県に進出 「や台すし三条通町」(現在ニパチ三条通店)を奈良市下三条通にオープン
2008年2月	埼玉県に進出 「や台や所沢東町」(現在閉店)を所沢市東町にオープン
2009年3月	福岡県に進出 「や台すし香椎駅前町」(現在ニパチ香椎駅前店)を福岡市東区にオープン 「や台や所沢東町」を業態変更し、新業態である“280円均一居酒屋”「ニパチ所沢店」(現在閉店)をオープン
2010年8月	広島県に進出 「や台すし銀山町」を広島市中区にオープン
2010年9月	静岡県に進出 「や台すし伝馬町」を浜松市中区にオープン
2010年10月	福岡市中央区に九州事業部の事務所開設
2010年11月	熊本県に進出 「ニパチ水前寺店」を熊本市中央区にオープン
2011年1月	兵庫県に進出 「ニパチ湊川店」を神戸市兵庫区にオープン
2011年8月	京都府に進出 「ニパチ河原町店」(現在閉店)を京都市中京区にオープン
2011年9月	山口県に進出 「ニパチ徳山店」を周南市銀座にオープン
2012年9月	岐阜県に進出 「ニパチ岐阜駅前店」を岐阜市金町にオープン
2012年11月	千葉県に進出 「や台すし松戸駅西口町」(現在閉店)を松戸市本町にオープン
2012年12月	新業態である「せんと千種店」(現在閉店)をオープン
2013年4月	滋賀県に進出 「や台すし彦根駅前町」を彦根市大東町にオープン
2013年5月	三重県に進出 「や台すし桑名駅前町」を桑名市有楽町にオープン
2013年10月	岡山県に進出 「や台すし岡山駅前町」を岡山市北区にオープン
2014年3月	「これや相模原店」を業態転換し、新業態である「播州農場相模原店」(現在閉店)を相模原市中央区にオープン
2014年8月	新業態である「焼肉げんき東北恵店」(現在閉店)を福岡市博多区にオープン
2014年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場 公募増資により資本金317,290千円に増額
2015年12月	東京証券取引所市場第二部へ株式を市場変更

2016年5月	四国1号店 愛媛県に進出 「や台ずし松山市駅前町」を松山市花園町にオープン
2016年6月	鹿児島県に進出 「ニパチ霧島国分店」を霧島市国分にオープン
2016年9月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に株式を指定替え
2016年11月	佐賀県に進出 「ニパチ佐賀駅南口店」を佐賀市駅前にオープン
2016年11月	大分県に進出 「ニパチ大分駅前店」を大分市中央町にオープン
2016年12月	香川県に進出 「や台ずし片原町」を高松市片原町にオープン
2017年8月	徳島県に進出 「や台ずし徳島両国橋町」を徳島市両国橋にオープン
2018年3月	高知県に進出 「や台ずし帯屋町」を高知市帯屋町にオープン
2018年3月	鳥取県に進出 「や台ずし鳥取駅前町」を鳥取市栄町にオープン
2021年1月	本社を名古屋市東区徳川1丁目9番30号に移転
	持株会社体制へ移行し飲食事業を設立した子会社「株式会社ヨシックスフーズ」へ、建装事業を設立した子会社「株式会社ヨシオカ建装」へそれぞれ承継
2021年6月	株式会社ヨシックスを株式会社ヨシックスホールディングスへ商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは居酒屋チェーンの直営による経営、フランチャイズによる店舗展開を行う飲食事業及び飲食店建築を中心とした建装事業を主な事業内容としております。なお、建装事業においては自社店舗の設計及び施工管理を中心に行っており、当社グループの報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。そのため、事業別及び業態別に記載しております。

当社グループは「赤ちゃんから おじいちゃんおばあちゃんまで 楽しくすごせる心・食・居を演出する」という企業理念のもと「元気を持って帰ってもらう店なんやで」を追求した店舗作りを目指しております。その上で「“あたりまえや”を当りに」実行できる店舗にするためこれを社是として掲げ、元気な声出し、清潔感、笑顔の接客を当りに行うことを徹底しております。

飲食事業の有する業態は「や台ずし：本格職人にぎりずし居酒屋」「ニパチ：均一価格居酒屋」を主要ブランドとした居酒屋を自社にて業態開発し、これらの業態を直営店として展開しております（一部フランチャイズがありますが社員独立制度を活用したものであります）。全ての業態においてオープンキッチンにて料理を提供しており、独自のレシピのもと、味覚的にも視覚的にも聴覚的にも楽しめる店舗作りをしております。

また、出店地域として東は茨城県から西は鹿児島県まで幅広い地域に出店しております。戦略として駅前1等地を目指して出店するのではなく、1等地の周辺地域に多数存在する1.5等地及び2等地と言われる駅前に出店することで、固定費を抑制するとともに、より地元密着を意識した店舗運営をしております。

なお、幅広い地域に出店しておりますが詳細は以下のとおりであります。

飲食事業の事業部別出店地域

関東事業本部	関東第一事業部	東京都、千葉県、埼玉県 茨城県
	関東第二事業部	東京都、神奈川県、埼玉県
	関東静岡事業部	神奈川県、静岡県
中部事業部		愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県
関西事業本部	関西第一事業部	大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、三重県
	関西第二事業部	兵庫県、岡山県、香川県、高知県、徳島県 鳥取県 島根県
山陽事業部		岡山県、広島県、愛媛県、山口県
九州事業部		福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県

株式会社ヨシオカ建装は、建築店舗設計デザイン事業部が持株体制下への移行に伴いグループ会社として分社独立化したものであります。同社の主な事業内容は店舗の設計及び施工管理であり、中でも飲食店建築を最も得意分野としております。グループ内でその強みを最大限に活用し、イニシャルコストを抑制した新規出店業態転換を可能としております。また、投資回収完了の早期実現を可能とするとともに、出店及び撤退の意思決定に伴う、施工を迅速に実現することで機動的な店舗展開を可能にしております。

各業態の詳細及び店舗数は下記の通りです。

業態名	業態	特徴	店舗数
や台や	お好み焼き 鉄板焼き居酒屋	昔懐かしい屋台の雰囲気を活かした、元気で清潔感溢れる親近感のある居酒屋風お好み焼き・鉄板焼きのお店です。お好み焼き・鉄板焼きを中心に、それ以外に黒板メニューとして和洋中の店長のオリジナルメニューを提供しております。	3(1)
や台ずし	本格職人 にぎりずし居酒屋	気軽に足を運んで頂き、何個か掴まんで家路について頂く。その気軽さを演出するとともに、江戸時代から伝わる“にぎりずし”の原点をお楽しみ頂くために、ネタはどれも厳選された素材で活きの良さを保ちながら提供しております。	261(3)
ニパチ	均一低価格居酒屋	昔懐かしい雰囲気を残しつつ、ドリンクもフードも全品均一価格の280円(税抜)で提供しております。“わかり易い値段設定”で安くておいしい商品と「タッチパネルシステム」での商品注文により楽しさを演出する空間を提供しております。	50
これや	串カツ居酒屋	大阪の庶民の味である串カツを1本100円(税抜)からお楽しみ頂けます。豊富な種類の串カツを取り揃えるとともに、鉄板料理も充実しております。但し、ソースの2度漬け禁止です。	5
せんと	鮮魚刺身と鶏黒炭 焼の個室居酒屋	居酒屋の原点とも言うべき、おいしい刺身と鶏料理を提供する居酒屋です。各地域の市場から直送した鮮魚や銘柄鶏を使用することで、地産地消を目指した料理を提供しております。	1
焼とり てっぱん	鉄板に乗った ニュースタイルの 焼鳥店	焼とりなどを自慢の特注鉄板で提供する昭和風の大衆居酒屋です。鶏にもこだわっていますが、鉄板にもこだわりを持っております。特注で作った鉄板は、30分経っても温かさが維持できます。	3
店舗数合計			323(4)

- (注) 1 2021年3月31日現在のものであります。
 2 ()内の数字はフランチャイズ店であります。
 3 ()内の数字は外数であります。

飲食事業の事業部別及び業態別店舗数は以下の通りであります。

事業部課		や台や	や台ずし	ニパチ	これや	焼とり てっぱん	せんと	合計
関東事業本部	関東第一事業部	-	29	-	-		-	29
	関東第二事業部	2	58(1)	1	-		-	61(1)
	関東静岡事業部	-	20	4	-		-	24
中部事業部		-(1)	39(2)	7	1	2	-	49(3)
関西事業本部	関西第一事業部	1	44	3	1	-	1	50
	関西第二事業部		24	2	-	-	-	26
山陽事業部			20	4	-	-	-	24
九州事業部			27	29	3	1	-	60
合計		3(1)	261(3)	50	5	3	1	323(4)

- (注) 1 2021年3月31日現在のものであります。
 2 ()内の数字はフランチャイズ店であります。
 3 ()内の数字は外数であります。

過去5年間における新店、退店及び業態転換の状況

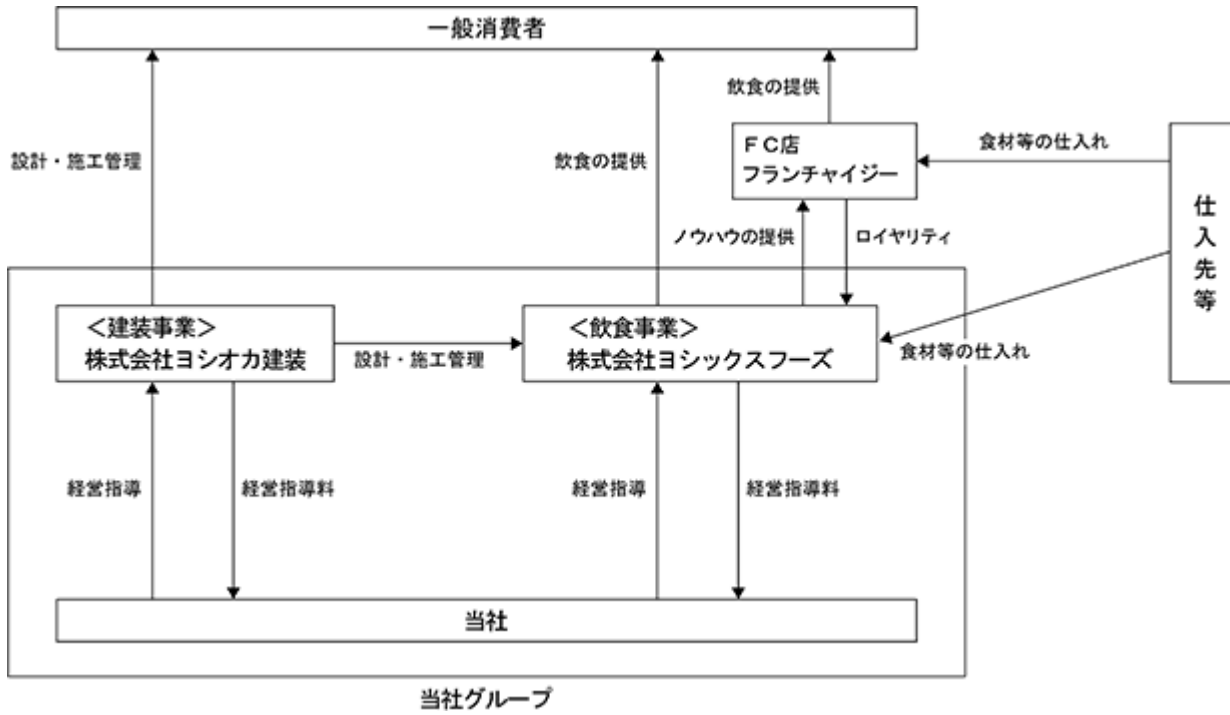
当社の過去5年間の店舗の新店、退店及び業態転換の推移を示しております。当社は市場規模の縮小傾向が続くなか、競合他社が多数存在する外食業界において、「ニパチ業態」の積極的な新規出店及び業態転換により低価格帯の顧客需要を取込み、また近年では「すし業態」の積極的な展開を行い出店数を伸長しております。さらに、店舗を管理する各事業部の強化や設計・施工管理する建築事業部の体制強化により、毎期継続的に20店舗から40店舗程度出店しており、事業の拡大に努めております。

新店は全て同じ業態ではなく、景気の悪化によるデフレ傾向が強まった時期はより低価格帯の業態である「ニパチ業態」を、一方で景気の回復局面による期待感が高まった時期にはやや客単価の高い「すし業態」を出店する等、時勢に適應した業態を判別して出店することで、継続的な新規出店を可能にしております。

なお、業績不振店は随時業態転換及び退店を検討・実施しております。

	第32期 (2017年3月期)	第33期 (2018年3月期)	第34期 (2019年3月期)	第35期 (2020年3月期)	第36期 (2021年3月期)
新店	38	54	39	37	13
退店	5	4	5	12	29
業態転換	13	2	6	1	11
店舗数合計	234	284	318	343	327

当社及びフランチャイズを含めた事業の系統図は以下の通りであります。



(注) 2021年3月31日現在のものです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヨシックスフーズ (注) 2, 4	愛知県名古屋市	9,000千円	飲食事業	直接100.0%	役員の兼任 経営管理 資金の貸付
株式会社ヨシオカ建装	愛知県名古屋市	9,000千円	建装事業	直接100.0%	役員の兼任 経営管理 資金の貸付

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 株式会社ヨシックスフーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,860,469千円
	経常利益	640,222千円
	当期純利益	662,488千円
	純資産額	653,488千円
	総資産額	4,384,466千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業の名称	従業員数(名)
飲食事業	799 [2,220]
建装事業	6 [-]
全社(共通)	12 [6]
合計	817 [2,226]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員(1日8時間、1ヶ月22日で換算)を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12 [6]	41.9	6.9	4,990

事業の名称	従業員数(名)
全社(共通)	12 [6]
合計	12 [6]

(注) 1 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員(1日8時間、1ヶ月22日で換算)を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「赤ちゃんからおじいちゃんおばあちゃんまで、楽しくすごせる心・食・居を演出する」を企業理念としております。当該企業理念の「心・食・居」を通じて広く社会に貢献すべく取組み、それを実現することを目指しております。

当社グループは「心・食・居」について以下のように定義しております。

「心」：すべての人にとって「心温まる」存在感を持つ企業

「食」：食を通じて「元気」をお持ち帰り頂ける企業

「居」：ニーズに適した「居心地」の良さを提供、創造できる企業

当社グループは、たくさんの元気と出会う店舗空間づくりをし、たくさんの元気を集めて元気な雰囲気をつくることで明日への活力源として頂くとともに、そういった中にちょっとした感動を共有できるような店舗づくりをしてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、外食産業を取り巻く環境の変化の中においても、中長期的に持続的な成長を継続していくため、積極的な出店による企業規模の拡大及び収益基盤の強化によるフリー・キャッシュ・フローの増大を掲げております。そのため以下の点に注力して取り組んでおります。

スクラップ&ビルドによる直営店舗の純増

品質・サービス面の向上

積極的な人材採用と教育

建装事業の強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、飲食事業の各業態及び建装事業の生産性を高め、収益及び利益の増大に努めております。特に新規出店に要するイニシャルコストの抑制を図り、いかに早く回収するかに注力して常にキャッシュ・フローを意識した経営を行い、結果としてフリー・キャッシュ・フローの増大を目指した経営を実施してまいります。

また、店舗を運営する上で、負担となる固定費を徹底的に抑えることに努め、各店舗が確実に利益を生む体制の構築に努めていき、中期的には売上高経常利益率が、恒常的に10.0%超となるように尽力してまいります。

(4) 経営環境

新型コロナウイルス感染拡大に伴い政府・自治体からの自粛要請により店舗の営業時間の短縮や休業を余儀なくされるなど厳しい経営環境が続いており、また、個人消費低迷及び来客数の減少が想定されますが、当社グループは「元気を持って帰ってもらう店なんやで」という基本理念のもと、「あたりまえや」を当り前に」の社是を掲げ、以下の課題に適切に対処してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(2)に記載の経営方針及び経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

人材採用・育成

当社グループは店舗作りの戦略として、地域や立地における特性や顧客ニーズに柔軟に対応するため、それぞれの地域で採用した従業員を全面に立て店舗運営を行っております。それが“元気を持って帰ってもらう店”を生み出す源泉であり、「人材」は当社グループにおける最も重要な経営資源として位置付けております。当社グループにおいて提供するサービスの水準は各店舗の人材に影響を受けますので、優秀な人材の確保、育成の徹底を最重要課題として取り組んでまいります。

また、将来を担う幹部候補生として若い人材を確保するために、新卒採用にも注力しております。当社グループの理念を理解し、将来において当社グループを牽引していく人材に育つよう、教育に力をいれてまいります。

新規出店計画の徹底

新規出店の物件確保については、各地域における有力不動産業者等からの外部情報のみならず、取引先金融機関、取引先酒販店等からも幅広い情報収集に努めております。しかし当社グループのニーズに合致した条件の物件が必ずしも確保されるとは限らないため、新規出店計画を実行できなくなる可能性もあり、予算に影響を及ぼす懸念も考えられます。新規出店計画を着実に実行に移せるよう、継続的に新規物件に関する情報収集を徹底し、物件情報の収集体制を強化することを課題として取り組んでまいります。

新規出店地域の開拓

当社グループの出店している既存地域においてもまだまだ未開拓のエリアがあり、出店をしていく余地は充分にあると考えております。当社グループは太平洋ベルト地帯を中心に展開しておりますが、特に経済規模の大きい関東地域への出店を拡大すべく、茨城県・群馬県・栃木県等の関東北部も出店候補地として見込んでおります。今後はこういった未開拓の地域に出店し、新たな事業部の基盤をつくることが重要であると考えておりますので、情報の収集、出店体制の強化を課題として取り組んでまいります。

新業態の開発

今後も当社グループの継続的な成長を見込むには、新たな収益の柱となるべく新業態を開発し成長させることが非常に重要であると考えております。顧客ニーズが多様化する中、顧客が外食に対して要求しているものは何かということを常に探求し、情報収集の徹底を図ることで、新業態の開発に注力してまいります。

本部機能の強化

新規出店による店舗の増加及び業態の多様化が進み、企業規模が拡大する中、本部機能の強化・充実を図ることが継続的な成長には必要であると認識しております。今後も営業部門及び管理部門における本部機能の強化を図り、収益力の向上、業務の効率化等を徹底追求することで、組織の強化を課題として取り組んでまいります。

コンプライアンス経営の推進・徹底

店舗数の拡大に伴い、それぞれの事象に応じたリスク管理やコンプライアンスの遵守体制が重要になります。社会貢献に資する企業の一員として、企業としての信頼性を高めるために、内部統制システムの構築・運用・強化に努め、役職員への法令遵守体制の周知徹底に取り組んでまいります。また、労働環境の向上及びコンプライアンス遵守にも努めてまいります。

食の安心安全の徹底追求

店舗数の拡大に伴い、食に対する安心や安全に関するリスクは高まる傾向にあります。しかし飲食業を生業とする当社グループにおいて、「安全」を確保し、「安心」して飲食して頂くことは、当社グループの基本的かつ最大の責務であると考えております。そのため食材の品質管理はもとより、店舗における調理場自体の清潔感及び衛生管理を徹底することで、お客様に安心して飲食して頂くことに努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新規出店計画について

新規出店の物件確保については、各地域における有力不動産業者等からの外部情報のみならず、取引先銀行、取引先酒販店等からも幅広い情報収集に努めておりますが、当社グループのニーズに合致した条件の物件が必ずしも確保されるとは限りません。また仮に確保することができたとしても計画された店舗収益を確保できない可能性もあり、新規出店が計画通り行われぬケースもあります。当社グループでは、新規出店の物件確保及び収益性の検討は鋭意取り組みを致しますが、新規出店が計画通り遂行できない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業態開発について

当社グループの成長において主力業態たる「や台ずし」及び「ニパチ」を継続的に展開していく予定であります。しかし当社グループの収益の柱である両業態の業績が振るわず、展開が鈍化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また外食産業においては永続的に好調を維持する業態というものは存在せず、常にお客様の嗜好の変化や時流を鑑みて、業態を開発し、新たな収益の柱を構築していく必要があります。この新たな収益の柱としての新規業態開発が想定通りに推移しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材採用・育成について

当社グループは店舗作りの戦略として、地域や立地における特性や顧客ニーズに柔軟に対応するため、それぞれの地域で採用した従業員を全面に出して店舗運営を行っております。それが暖かみのある「元気をもって帰ってもらう店」を生み出すものであり、「人材」は当社グループにおける最も重要な経営資源として位置付けております。

外食産業において人材不足は慢性化していましたが、昨今の経済事情を踏まえ人材の流動化が活発化したことにより、人材採用を積極的に進めることは可能となっているものの、それは競合他社においてもその状況は同様であり、有能な経験者を採用することは困難な状況にあります。また人材を採用して、OJT及び各種会議で当社グループの文化及び考え方、かつ接客・調理等に関しても育成を行います。当社グループの求めるレベルが高いため、そのレベルに到達しない可能性も少なくありません。

当社グループにおいて提供するサービスの水準は各店舗の人材に影響を受けますので、優秀な人材の確保及び育成は経営上の重要な課題であると認識しております。そのため人材の確保及び育成が計画通りに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) パート及びアルバイト従業員に対する社会保険加入義務について

当社グループは現在、パート及びアルバイト従業員のうち社会保険加入義務のある対象者を認識し、随時加入させております。しかし今後、パート及びアルバイト従業員の社会保険の適用基準が拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、居酒屋チェーンを中心に業務を運営しておりますが、「食品衛生法」、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「労働基準法」、「消防法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「景品表示法」等の多岐にわたる法的規制を受けております。

重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法的規制の改正に対応するための新たな費用が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループに関わる法令・規制等のうち重要なものは以下の通りであります。

食品衛生法

当社グループが経営する店舗につきましては、食品衛生法に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可証を取得しております。店舗では日常の業務の中で衛生管理の徹底を図るとともに、必要に応じて各事業部長及びエリアマネージャーが衛生管理状況の確認を行い、また内部監査においても衛生管理状況を確認することで、食品の安全衛生に努めております。更に毎月実施する社内における会議においても各事業部長を中心に店舗従業員まで徹底した衛生管理の重要性を伝え、啓蒙活動を推進しております。これらの諸施策にもかかわらず、食中毒事故等が発生した場合、食品等の大量廃棄、所管保健所からの営業許可証の取り消し、営業の禁止、一定期間における営業停止処分、被害者からの多額の損害賠償等、当社グループにおける信用力の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(風俗営業法)」により規制を受けています。当社グループの店舗において、風俗営業法に関する法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食の安全性について

近年、食品の産地偽装問題や不正表示に関する問題、BSEや鳥インフルエンザ等による食肉汚染等及びノロウイルス等の食中毒が発生し、顧客の間にも食品に対する関心が非常に高まっている傾向にあります。当社グループにおいては信用ある業者との取引により、食材の安全性及び安定供給に努めております。しかし法を逸脱した取引先業者の存在が発覚し、や台やグループのブランド力が低下した場合、また政府によるセーフガード(緊急輸入制限措置)の発令等による顧客の外出離れが加速した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外食産業の動向(中食などによる市場縮小)や競争の激化による業績悪化リスク

当社グループが属している外食業界は、景気の低迷に伴う消費不況、調理済み食材や惣菜等を持ち帰って食する中食市場の拡大、及び人口の本格的な減少時代への突入等、市場規模が成熟したことで市場自体が縮小傾向にあります。

当業界は参入障壁が低いこともあり、大手から個人経営まで多数の店舗がひしめきあっており、競争の激化がより一層高まっております。その中で当社グループは料理品質及び接客サービスの向上、更には新規業態開発等で顧客ニーズに合致した店舗作りを徹底し、集客力の強化に努めてまいりますが、その集客力が大幅に低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定人物への依存

当社グループの代表取締役である吉岡昌成は、創業以来、経営方針の策定や経営戦略の決定、業態開発及び立地開発等、更に財務戦略等の当社グループの業務執行について重要な役割を果たしてまいりました。

当社グループでは強固な組織体制の充実を図り、職務権限規程や業務分掌規程により権限委譲を随時進めており、相対的に同氏への過度な依存度は低下していくものと考えておりますが、その移行期間において、何らかの理由に基づき業務執行が困難な状況になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 飲食事業に関する店舗固定資産の減損損失について

当社グループは、飲食事業の店舗固定資産の減損の兆候の判断に関して、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合には減損損失を計上する可能性があります。

減損の兆候に関する判断は、本社及び事業部の管理コストなどの本社共通費を適切に配賦したうえで判断を行っておりますが、新型コロナウイルスの影響により一時休業や来客数の減少等により全店舗の収益性が低下した場合には、店舗が負担する本社共通費の割合が高くなる可能性があります。減損の兆候に該当する店舗が増加する可能性があります。また、事業計画は一定の仮定を前提に策定しておりますが、新型コロナウイルスの影響により予算から大幅に乖離する可能性があります。この場合には、減損損失を計上する可能性があります。当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 賃貸借について

当社グループは、店舗の出店については、主に賃借物件となっております。物件の賃借については契約上、賃借時に差入保証金を預け入れることが通常であるため、総資産に占める割合が高くなっております。

今後の経済情勢に伴い、賃貸人の経営状況によっては当該店舗における営業の継続に支障をきたすとともに、退店時に差入保証金の一部及び全額が返還されない可能性があります。また当社グループの都合により中途解約をした場合におきましても、契約上差入保証金の一部及び全額が返還されない可能性があります。更に店舗の新規出店、賃借する建物の老朽化等にともない店舗を移転せざるを得ない場合、既存店舗の賃借の更新を行う場合において、景気の変動等により賃料相場が上昇し、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 商標権について

当社グループは各店舗において使用する名称については、その使用の際に外部の専門家に第三者の商標権を侵害しないかについて慎重に確認を取っております。また侵害の可能性のある名称の使用を避け、かつ可能な限り当社グループにて商標登録を行い、商標の使用権の確保及び第三者の商標権の侵害をしないよう努めております。しかし当社グループの店舗の名称が第三者の商標権のものと類似するという点で、第三者からの当社グループに対する商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用差止、営業差止等を請求され、これらが仮に認められた場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 天候不順による影響

当社グループが属している外食業界において、食材の安定的な調達是非常に重要であります。しかし天候不順による野菜の不作及び海流の変化による魚介類の不漁等により、安定的な調達が困難になるとともに、仕入価格の高騰等の影響が生じる場合があります。価格及び量ともに安定した食材の調達ができなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 天災等

当社グループの店舗は、関東地域・中部地域・関西地域・山陽地域・九州地域ともに都市部近郊に集中しており、比較的大きな地震が発生する可能性のある地域を含んでおります。当該地震が発生し、店舗運営に支障をきたす甚大な被害が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い政府・自治体からの休業要請及び営業時間の短縮要請により、店舗の休業及び営業時間の短縮を行っております。そのため、当該感染症拡大前と比べて店舗の来客数及び売上高が著しく減少しており、当社グループの財政状態、経営成績及び出店計画に影響を及ぼしております。今後更なる感染拡大があった場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 季節変動による影響

当社グループは、居酒屋業態を展開しており、ビールを始めとしたアルコール類を中心に取り扱っております。気温の上昇とともに、ビールを始めとしたアルコール類の消費が増加し、売上も増加するため、上半期は好調に推移する傾向にあります。一方で下半期は気温の低下により、熱燗等の日本酒の消費は増加しますが、ビール等の消費が減少することで、年末年始及び歓送迎会時期を除いて、売上が鈍化する傾向にあります。そのため上半期において業績が伸びない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 為替変動による影響

当社グループが属している業界は、海外からの輸入食材を利用している場合が多く、これまでは円高による恩恵を受けてきましたが、政権交代及び日銀の金融緩和による円安への動きが顕著になってきた状況においては、輸入食材が値上がりする可能性が高くなっております。今後も継続的に円安が続き、仕入業者から価格の値上げ要請が多数発生する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り回収可能性を判断して計上しております。将来の課税所得の見積りは、事業計画に基づいて算定しており、新型コロナウイルスによる影響について一定の仮定を前提に算定しておりますが、将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には繰延税金資産の取崩が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度において、会社分割による持株会社体制へ移行しており、株式会社ヨシックスホールディングスの飲食事業を設立した子会社「株式会社ヨシックスフーズ」に、建装事業を設立した「株式会社ヨシオカ建装」へ承継し、同2社を連結子会社とした連結決算に移行しております。そのため、前連結会計年度において連結財務諸表を作成していないことから、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、2020年4月に政府より緊急事態宣言が発出され、国内消費は大きく落ち込みました。同宣言解除後は経済活動が段階的に再開し、政府主導の景気対策も講じられてきました。しかしながら、2021年1月には1都2府8県を対象とする緊急事態宣言が再発出され、3月には緊急事態宣言解除されたもののリバウンドが懸念されるなど新型コロナウイルス感染症の収束は見通せないなど、極めて厳しい状況が続いております。

外食業界におきましては、政府および各自治体からの会食の自粛要請や休業要請および営業時間短縮要請によって来店客数が減少し、厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境の下、当社グループでは飲食事業において、商品の品質向上や接客をはじめとした店舗力底上げを最重要課題とし、様々な施策に取り組んでまいりました。さらに、新エリアとして茨城県、島根県に出店し、新業態として特注鉄板で焼とりを提供するニュースタイルの焼鳥居酒屋「焼とりてっぱん」を名古屋市東区にオープンいたしました。また、政府、自治体からの休業や営業時間短縮等の要請に誠実に対応する一方、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として従業員の健康管理の徹底、換気および感染防止のための消毒用アルコールの設置などの対策に取り組んでまいりました。

「や台ずし」業態は新規出店12店舗、業態転換8店舗を実施し、店舗数が264店舗（フランチャイズ含む）となり、総店舗数の80.7%を占め、当業態の売上高は8,228百万円となりました。

均一低価格居酒屋である

「ニバチ」業態は、新規出店1店舗を実施し、店舗数が50店舗となり、総店舗数の15.3%を占め、当業態の売上高は1,150百万円となりました。

また、2020年4月から2020年5月における全店休業期間および時短営業期間に対応した雇用調整助成金の申請に伴い、雇用調整助成金483百万円を受領いたしました。

飲食事業につきましては業態を問わず、接客が非常に重要であるとの認識から、全ての業態において、や台やグループの基本理念である「元気を持って帰ってもらう店なんやで」を実現することに努めてまいりました。「あたりまえやを当り前に」という社是のもと「元気な声出し、清潔感、笑顔の接客」を着実に実行できるように、徹底して従業員（パート・アルバイト含む）の教育に努め、上質な接客サービスを目指して取り組んでまいりました。

一方で、利益率の低い店舗については戦略的に撤退や売却を進め、全社的な利益率の改善を図ってまいりました。

建装事業につきましてはグループ会社としての強みとして最大限活用し、店舗展開する際のインシャルコストの徹底的な抑制、投資回収の早期実現等の達成に大きく寄与しました。

以上の結果、店舗数につきましては、新規出店13店舗、退店29店舗、業態転換11店舗を実施し、当事業年度末の店舗数は327店舗（フランチャイズ含む）となりました。

また、当連結会計年度の売上高は9,697百万円、営業損失は2,195百万円、経常損失は1,298百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は1,269百万円となりました。

なお、当社グループはセグメント情報の記載を省略しているため、セグメントごとの業績の記載を省略してまいります。

事業別の業績の概況は、次のとおりであります。

事業区分	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
飲食事業	9,666,274	99.7	-
建装事業	30,727	0.3	-
合計	9,697,002	100.0	-

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 事業別の売上高は、事業間の内部売上高控除後の金額であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、4,719百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は66百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,634百万円及び未払消費税等の増加額533百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した793百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出601百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は216百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入500百万円及び長期借入金の返済による支出159百万円によるものであります。

仕入及び販売の状況

a 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	3,283,397	-

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 建装事業では店舗工事等を外注しており、仕入実績がないため、記載を省略しております。

b 販売実績

イ 事業別の販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	9,666,274	-
建装事業	30,727	-
合計	9,697,002	-

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 事業別の販売高は、事業間の内部売上高控除後の金額であります。

ロ 業態別の販売実績

当連結会計年度における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	販売高(千円)	前年同期比(%)
や台や	111,171	-
や台ずし	8,228,487	-
ニパチ	1,150,615	-
これや	143,234	-
せんと	20,824	-
焼とりてっぱん	11,940	-
その他	30,727	-
合計	9,697,002	-

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他は建装事業の売上高であります。
4 業態別の販売高は、業態間の内部売上高控除後の金額であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次の通りであります。なお文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度において当社グループが判断、予測したものが含まれております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の売上高は、9,697百万円となりました。当社グループの主力業態は「や台ずし」業態と「ニパチ」業態であり、その中でも当事業年度は「や台ずし」業態を中心に新規出店に努めてまいりました。

「や台ずし」業態は新規出店12店舗、業態転換を8店舗を実施し、店舗数が264店舗（フランチャイズ含む）となり、総店舗数の80.7%を占めております。新鮮な魚介をお値打ち感の高いメニューで提供することにより、当業態の売上高が8,228百万円となりました。

良い商材を使用し、お値打ち感の高い商品の提供を徹底したことで「や台ずし」業態が他業態に比べ好調に推移いたしました。新規出店に関しても戦略的に当業態を中心に出店したことから、総店舗数も過半数を超え、当社グループの業績に大きく貢献しました。

「ニパチ」業態は新規出店1店舗を実施し、店舗数が50店舗となり、総店舗数の15.3%を占めております。均一の低価格業態でありながら、ひと手間加えたコストパフォーマンスの高いメニューを提供することにより、当業態の売上高が1,150百万円となりました。

「これや」業態は、店舗数が5店舗となり、総店舗数の1.5%を占めております。大阪の庶民の味である串かつを気軽に楽しむことのできる業態であり、当業態の売上高が143百万円となりました。

「や台や」業態は、店舗数が4店舗（フランチャイズ含む）となり、総店舗数の1.2%を占めております。お好み焼き・鉄板焼きを中心にお値打ち感のあるメニューを提供することにより、当業態の売上高は111百万円となりました。

当連結会計年度の売上原価は、3,364百万円となりました。売上高に占める売上原価の比率は34.7%となっております。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による政府及び自治体からの休業要請及び営業時間の短縮要請により、店舗の休業及び営業時間の短縮を行っており、業績が悪化しております。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは減少しておりますが、資金調達等により継続的に出店を行っております。

また当社グループは中期目標として売上高経常利益率10.0%超を維持することを掲げておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響を現段階において合理的に算定することが困難な為、未定としております。

新型コロナウイルス感染対策による外出自粛要請、店舗の休業及び営業時間の短縮要請は当社グループの業績に多大な影響を与えます。業績予想につきましては開示が可能となった時点で速やかに開示いたします。

当連結会計年度における資産の部は11,269百万円、負債の部は4,877百万円、純資産の部は6,391百万円であり、自己資本比率は56.7%となりました。

(流動資産)

流動資産につきましては7,908百万円となり、その主な内訳は現金及び預金6,299百万円及び未収還付法人税等642百万円であります。

(固定資産)

固定資産につきましては3,360百万円となり、その主な内訳は建物及び構築物2,027百万円及び土地367百万円であります。

(流動負債)

流動負債につきましては3,983百万円となり、その主な内訳は未払金987百万円及び未払法人税等801百万円であり、

(固定負債)

固定負債につきましては894百万円となり、その主な内訳は役員退職慰労引当金421百万円であります。

(純資産)

純資産につきましては6,391百万円となりました。その主な内訳は利益剰余金5,690百万円であります。

当社グループは、「赤ちゃんから おじいちゃんおばあちゃんまで 楽しくすごせる心・食・居を演出する」という企業理念に基づき、現在の時勢及び多様化する顧客ニーズに関する情報を適宜に収集して分析することで、迅速かつ最適な経営戦略の立案に努めております。出店に際しては、建築事業部と連携することにより、出店の機動性を高めており、今後も主力ブランドである「や台ずし」、「ニパチ」を中心に「や台や」及び「これや」の店舗を継続的に出店する方針であります。

今後も新規出店を継続していくことで企業規模の拡大を図るとともに、企業理念の実現に向けた人材の採用及び教育に注力して、将来の成長に対応できる体制の構築に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、4,719百万円となりました。キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は66百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失1,634百万円及び未払消費税等の増加額533百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は793百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出601百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は216百万円となりました。これは主に、長期借入による収入500百万円及び長期借入金返済による支出159百万円によるものであります。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による政府及び自治体からの休業要請及び営業時間の短縮要請により、店舗の休業及び営業時間の短縮を行っており、業績が悪化しております。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは減少しておりますが、資金調達等により継続的に出店を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資の総額は601,669千円でその主なものは新規出店、業態転換及び本社の取得によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名) 〔年間平均臨時雇用人 員〕
			建物及び構築 物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市東区)	本社機能	事務所他	385,144	367,269 (1,370.4)	1,469	753,882	12 〔6〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 上記の金額には建設仮勘定は含まれておりません。
 4 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員は、1日8時間、1ヶ月22日で換算しております。

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名) 〔年間平均臨時 雇用人員〕
				建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ヨシックス フーズ	や台ずし・ニパチ他 (名古屋市他)	飲食事業	店舗他	1,646,744	- (-)	139,182	1,785,926	799 〔2,220〕
株式会社 ヨシオカ建装	本社 (名古屋市東区)	建装事業	事務所他	-	- (-)	-	-	6 〔-〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 上記の金額には建設仮勘定は含まれておりません。
 4 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間平均雇用人員は、1日8時間、1ヶ月22日で換算しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (店舗数)	事業 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (席)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社 ヨシックス フーズ	や台ずし (5店舗)	飲食事業	店舗設備	93,115	62,550	自己資金	2021年4月～ 2021年5月	2021年6月	421

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 既支払額については2021年5月末現在の金額を記載しております。
 3 2022年3月期出店予定に関しましては新型コロナウイルス感染症の影響を現段階において合理的に算定することが困難な為、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,322,200	10,322,200	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式数は100株であ ります。
計	10,322,200	10,322,200		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2013年7月31日の臨時株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 監査役 1 従業員 104
新株予約権の数(個)	2,580〔2,580〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式25,800〔25,800〕
新株予約権の行使時の払込金額(円)	190
新株予約権の行使期間	自 2015年8月1日 至 2023年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190 資本組入額 95
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 その他の行使条件については、取締役会に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社は、2014年5月13日付で普通株式1株につき普通株式2.5株の株式分割、2015年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割、及び2016年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。そのため、新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)1	26,600	10,304,200	2,527	334,279	2,527	362,384
2018年4月1日～ 2018年5月31日(注)1	7,000	10,311,200	665	334,944	665	363,049
2018年6月1日～ 2019年3月31日(注)1	3,000	10,314,200	285	335,229	285	363,334
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注)1	7,000	10,321,200	665	335,894	665	363,999
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	1,000	10,322,200	95	335,989	95	364,094

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	23	104	40	11	8,571	8,768	
所有株式数(単元)	-	4,634	1,792	40,594	10,940	24	45,219	103,203	1,900
所有株式数の割合(%)	-	4.5	1.7	39.3	10.6	0.0	43.8	100.0	

(注) 自己株式309株は「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社吉岡	名古屋市東区徳川町1212番地	3,610	35.0
吉岡 昌成	名古屋市東区	2,121	20.6
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部 Senior Manager, Operation 小松原栄太郎)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	598	5.8
吉岡 裕太郎	東京都千代田区神田駿河台	400	3.9
吉岡 光代	名古屋市東区	309	3.0
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	270	2.6
瀬川 雅人	名古屋市東区	200	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	133	1.3
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	104	1.0
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社 代表取締役社長 持田昌典)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	94	0.9
計		7,841	75.9

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 133千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,320,000	103,200	(注) 1
単元未満株式	普通株式 1,900		(注) 2
発行済株式総数	10,322,200		
総株主の議決権		103,200	

(注) 1 権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヨシックス	名古屋市東区徳川町 502番地	300		300	0.0
計		300		300	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当連結会計年度における取得自己株式	48	109
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当連結会計年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消去の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	309	-	309	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。現在当社は成長途上と考えており、新規出店、人材採用、人材育成、管理体制強化等、事業拡大及び競争力を高めるために充当する内部留保を確保しつつ、業績及び財務状況等を勘案して継続的な配当の実施に努めてまいります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、また配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社の当期末配当金につきましては、期末配当を1株につき - 銭とし、年間配当金を1株につき - 銭としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を最大限に高めるために、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対し経営の透明性を高め、経営目標を達成するための意思決定の迅速化を図ることは、経営上非常に重視すべきことであると認識しております。企業経営にあたり、企業倫理の確立、チェック機能の強化、コンプライアンス体制の充実、リスク管理の徹底を図り継続的により一層の充実を目指し取り組んでまいります。

企業統治に関する事項

a 企業統治の体制の構築及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的として、2021年6月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行等を目的とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しております。

・取締役会

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（有価証券報告書提出日現在）であります。また、監査等委員である取締役の員数は3名（有価証券報告書提出日現在）であり、3名全員が社外取締役であります。

取締役会は、定例取締役会を1ヶ月に1回開催するとともに、必要に応じて随時臨時取締役会を開催することで、経営に関する重要な意思決定及び月次・年次の決算報告を行っております。

なお、取締役会の構成員は次のとおりであります。

議長：代表取締役会長兼社長 吉岡 昌成

構成員：取締役 瀬川 雅人、吉岡 裕太郎、伊達 富夫

社外取締役（監査等委員） 鳥居 達也、植村 亮仁、堀 雄治

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む3名で構成されております。

監査等委員会は、1ヶ月に1回開催しております。常勤の監査等委員は、グループ会社の戦略会議、店責会議にも随時出席し、会社経営において重要な事項の情報を収集するとともに、関係各部門から報告を受け、必要に応じて勧告を行い、監査等委員の立場から取締役の業務執行を監査しております。

なお、監査等委員会の構成員は次のとおりであります。

議長：社外取締役（常勤監査等委員） 鳥居 達也

構成員：社外取締役（監査等委員） 植村 亮仁、堀 雄治

・内部監査室

内部監査業務は、内部監査室（2名）が担当し、年度内部監査計画に基づき、各部門及びグループ会社の業務全般にわたり、計画的に内部監査を実施しております。

・コンプライアンス委員会

当社は、対象とすべき事象に応じてコンプライアンス委員会を開催しております。構成員は取締役会出席者の他、グループ会社の各事業部長、また必要に応じて外部専門家にもご出席頂き、適切な助言を頂くことでコンプライアンスの強化に努めております。

・指名報酬委員会

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名報酬委員会を設置し、手続きの公正性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、助言・提言を行います。

指名報酬委員会は取締役会が選定する3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。

なお、指名報酬委員会の構成員は次のとおりであります。

議長：代表取締役会長兼社長 吉岡 昌成

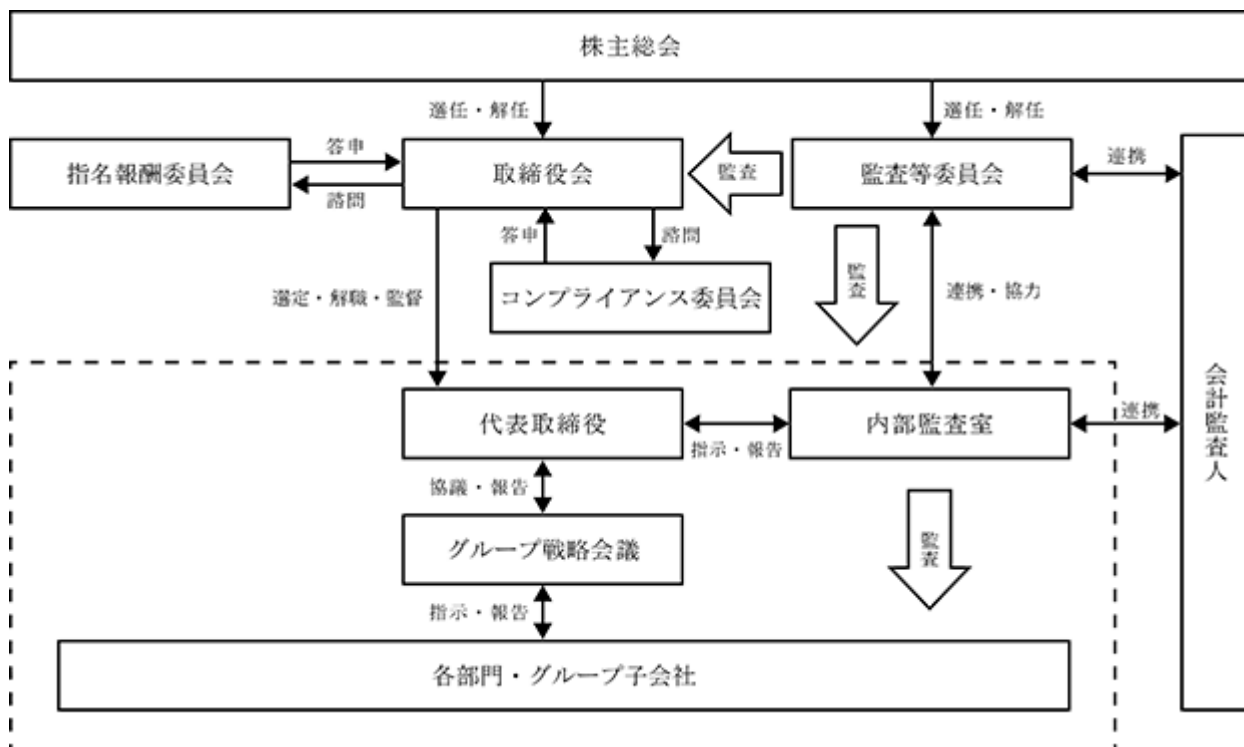
構成員：社外取締役 鳥居 達也、植村 亮仁、堀 雄治

取締役会、監査等委員会及び指名報酬委員会の構成員

(○：議長 △：構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
代表取締役会長兼社長	吉岡 昌成			
取締役	瀬川 雅人	○		
取締役	吉岡 裕太郎	○		
取締役	伊達 富夫	○		
社外取締役	鳥居 達也	○		○
社外取締役	植村 亮仁	○		○
社外取締役	堀 雄治	○		○

b コーポレート・ガバナンス体制の状況



c 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するため、社外取締役（監査等委員）を含む取締役会及び監査等委員会を設置しております。これら各機関にはそれぞれ取締役を配置し、業務分掌を行うことで、牽制機能が働く組織体制を構築しております。また代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置の上、担当者を配置しており、各関係部門及びグループ会社の業務全般の妥当性・有効性・法令遵守等についての内部監査を実施しております。

企業統治に関するその他事項

a 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

b 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は10名以内とする旨を定款で定めております。また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

c 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

d 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

e 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の支配株主は、吉岡昌成であります。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針とし、取引内容及び条件の妥当性について、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に相談するとともに、代表取締役会長兼社長（支配株主）以外の取締役による厳格な判断のもと審議することで少数株主の保護に努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	吉岡 昌成	1954年7月18日	1980年11月 ヨシオカ建装創業 1983年9月 有限会社ヨシオカ建装設立 1985年4月 株式会社テンガロンキッド設立 (現株式会社ヨシックス) 代表取締役 就任 1986年2月 有限会社ヨシオカ建装を改組 株式会社ヨシオカ建装設立 代表取締役に就任 2001年4月 飯蔵株式会社を吸収合併 存続会社である株式会社ヨシックスの 代表取締役に就任 2007年3月 株式会社ヨシオカ建装を吸収合併 存続会社である株式会社ヨシックスの 代表取締役に就任 2018年6月 当社代表取締役会長兼CEO 就任 2021年1月 代表取締役会長兼社長に就任 株式会社ヨシオカ建装の取締役会長に就任 (現任)	(注)3	2,121,700
取締役	瀬川 雅人	1962年1月1日	1998年11月 当社 入社 2000年4月 当社や台や事業部部長 就任 2001年4月 当社常務取締役 就任 や台や・や台どり事業本部本部長就任 2002年9月 や台やグループ統括事業本部本部長 就任 (現任) 2005年4月 当社専務取締役 就任 2016年11月 当社取締役副社長 就任 2017年4月 当社代表取締役副社長 就任 2018年6月 当社代表取締役社長兼COO 就任 2021年1月 取締役 株式会社ヨシックスフーズ代表取締役社長 執行役員 や台やグループ統轄事業本部長に就任(現任)	(注)3	200,000
取締役	吉岡 裕太郎	1988年7月12日	2013年4月 当社 入社 2014年1月 当社総務課課長 就任 当社執行役員 就任 当社管理本部本部長及び建装事業部事業部長 就任(現 建築店舗・設計デザイン事業部) 2014年6月 当社常務取締役 就任 2015年10月 当社建築店舗・設計デザイン事業部事業部長 2016年11月 当社東関東事業本部本部長 就任 2017年10月 当社関東事業本部本部長 就任 2018年6月 当社専務取締役 就任 2020年4月 当社専務取締役 ヨシオカ建装カンパニー プレジデントに 就任 2021年1月 取締役 株式会社ヨシオカ建装代表取締役 社長執行役員に就任(現任)	(注)3	400,000
取締役	伊達 富夫	1982年4月20日	2006年4月 株式会社電通に入社 2019年3月 株式会社電通を退社 2019年4月 当社入社 2019年7月 執行役員 新事業・新業態開発担当に就任 2019年10月 執行役員 内部監査室室長に就任 2021年1月 執行役員(現任) 株式会社ヨシックスフーズ取締役 や台やグループ統轄事業本部副部長に 就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 (常勤監査等委員)	鳥居 達也	1952年 4月21日	1976年 9月 1990年 9月 1997年 9月 2021年 6月	株式会社近江商事に入社 同社専務取締役に就任 同社代表取締役に就任(現任) 当社常勤監査等委員に就任	(注)4	
取締役 (監査等委員)	植村 亮仁	1980年 3月31日	2007年12月 2013年 6月 2013年 7月 2013年 8月 2014年 2月 2015年 6月 2016年 7月 2019年 4月 2021年 6月	あずさ監査法人 名古屋事務所入所 (現 有限責任 あずさ監査法人) 有限責任 あずさ監査法人 名古屋事務所退所 植村亮仁公認会計士事務所 設立 所長就任(現任) 税理士法人 植村会計 設立 所長就任(現任) 株式会社ピアズ社外監査役 就任(現任) 当社取締役 就任 株式会社オールハーツ・カンパニー社外監査役 就任(現任) 株式会社ビジョナリ 社外監査役 就任(現任) 当社監査等委員に就任	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	堀 雄治	1954年 8月28日	1973年 4月 2016年 3月 2018年 6月 2021年 6月	国分株式会社(現 国分西日本株式会社) 入社 国分西日本株式会社 退社 当社取締役 就任(現任) 当社監査等委員に就任	(注)4	-
計						2,724,700

- (注) 1 2021年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 取締役(監査等委員)鳥居達也、植村亮仁及び堀雄治は、社外取締役であります。
- 3 取締役(監査等委員を除く。)の任期は2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 取締役の吉岡裕太郎は、代表取締役会長兼社長 吉岡 昌成の長男であります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	
鈴木 隆臣	1973年 9月3日	1999年 4月 1999年 4月 2020年 4月	弁護士登録 石原法律事務所(現 石原総合法律事務所)入所(現任) 津島簡易裁判所民事調停委員(現任)	株

社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員である取締役)は3名であります。

a 社外取締役と当社との関係

社外取締役(監査等委員)鳥居達也、植村亮仁及び堀雄治と当社との間に特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

b 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役(監査等委員)鳥居達也は、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かし、他の役員と連携して独立役員としての役割を果たしております。

社外取締役(監査等委員)植村亮仁は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かし、他の役員と連携して独立役員としての役割を果たしております。

社外取締役(監査等委員)堀雄治は、卸売業に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かし、他の役員と連携して独立役員として期待される役割を果たしております。

c 社外取締役(監査等委員)の選任についての考え方

当社は社外取締役(監査等委員)を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、かつ知識、経験及び能力を総合評価したうえ、適正な監督及び監査を実施できる人物を選任する方針であります。

なお、社外取締役(監査等委員)鳥居達也、社外取締役(監査等委員)植村亮仁及び社外取締役(監査等委員)堀雄治を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、

両取引所に届け出る予定であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席するほか各種会議に出席し中立的・専門的な観点から意見を述べております。また、社外取締役（監査等委員）は監査等委員会において情報・意見交換、内部監査室及び会計監査人との連携により、監査の有効性及び効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

当社は、2021年6月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行等を目的とする定款変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）により構成され、常勤監査等委員1名を選任しております。監査等委員会は、1ヶ月に1回監査等委員会を開催しております。常勤の監査等委員は、グループ会社の戦略会議、店責会議にも随時出席し、会社経営において重要な事項の情報を収集するとともに、関係各部門から報告を受け、必要に応じて勧告を行い、監査等委員の立場から取締役の業務執行を監査しております。

（当事業年度の状況）

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において、監査役は、常勤監査役1名及び監査役2名の計3名で構成されております。1ヶ月に1回監査役会を開催することで常勤監査役の月次監査の報告及び協議が実施されております。常勤監査役は適宜各会議に出席するとともに、取締役に対するヒアリング、稟議書等を中心とした各種書類の確認、関係部署に対する資料提出等を求めることで、不正行為や定款違反及び法令遵守の徹底が図られているか監査を行っております。また経営に対する諸リスクに関しても監査し、取締役に対して監査役の立場から監査を実施しております。

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役	佐藤 祥一	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席しました。他社の監査役としての経験と幅広い見識に基づいて取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役	長谷川 一裕	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席しました。弁護士として培われた豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役	戸谷 隆夫	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席しました。税理士として培われた豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は定期的に情報交換を実施する等、有機的に連携しております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室を設置し担当者2名を配置しております。内部監査は内部監査年間計画を策定し、それに基づき店舗又は各関係部門の業務全般の妥当性、有効性、法令遵守等について内部監査を実施しております。内部監査を実施することで規程及びマニュアルに則した業務の実施及び法令遵守の徹底を図れるよう改善に向け勧告を行っております。

内部監査の手順としては下記の通りです。

- 1) 監査実施を対象部門へ通知
- 2) 監査実施
- 3) 監査報告書を作成し社長へ報告
- 4) 改善通知書を作成し対象部門へ勧告
- 5) 改善報告書の提出（対象部門から内部監査室経由で社長へ）
- 6) 次回内部監査への反映

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

9年間

c 業務を執行した公認会計士

奥谷 浩之

川口 真樹

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 2名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる監査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び監査品質並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役及び監査役会は、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。また、監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-
連結子会社	-	-
計	23,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方法

監査報酬は、監査計画及び監査内容並びに監査日程を勘案して、当社と監査法人で協議の上、監査等委員会設置会社移行前の監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項及び第2項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた監査計画及び監査内容等の概要を検討した結果、その報酬額が妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員及び監査等委員である取締役全員のそれぞれ報酬総額の限度額を決定しております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、取締役会から授権された代表取締役が、役職や業績等を勘案のうえ決定しております。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	160,155	137,223	-	22,932	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,320	10,320	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第29回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第22回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議頂いております。
 4. 監査役はすべて社外監査役であります。
 5. 当社と社外取締役および社外監査役の間に、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他利害関係はありません。
 6. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2021年1月1日をもって辞任した取締役2名を含んでいるためであります。
 7. 業績連動報酬等につき、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。
 8. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

役員ごとの報酬等の総額等

当社では報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、同業他社の動向調査のため必要と判断する企業の株式を保有しております。当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していくことを基本方針としており、適宜取締役会にて報告しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,837

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
アトム	1,000	1,000	同業他社動向調査の為	無
	765	853		
鳥貴族	600	600	同業他社動向調査の為	無
	987	970		
海帆	200	200	同業他社動向調査の為	無
	85	112		

- 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため保有しているすべての銘柄を記載しております。
- 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有してい

ることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、比較情報を記載していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っており、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2021年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,299,509
売掛金	270,710
原材料及び貯蔵品	137,842
未収還付法人税等	642,266
その他	558,240
流動資産合計	7,908,568
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	2,027,807
土地	367,269
その他(純額)	140,234
有形固定資産合計	¹ 2,535,311
無形固定資産	3,559
投資その他の資産	
繰延税金資産	268,066
その他	² 553,509
投資その他の資産合計	821,575
固定資産合計	3,360,447
資産合計	11,269,016

(単位：千円)

当連結会計年度
(2021年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	406,871
1年内返済予定の長期借入金	130,405
未払金	987,359
未払法人税等	801,949
未払消費税等	767,311
預り金	658,577
その他	230,869
流動負債合計	3,983,343
固定負債	
長期借入金	260,432
役員退職慰労引当金	421,443
その他	212,621
固定負債合計	894,496
負債合計	4,877,839
純資産の部	
株主資本	
資本金	335,989
資本剰余金	364,094
利益剰余金	5,690,751
自己株式	625
株主資本合計	6,390,209
その他の包括利益累計額	
その他の有価証券評価差額金	966
その他の包括利益累計額合計	966
純資産合計	6,391,176
負債純資産合計	11,269,016

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高		9,697,002
売上原価		3,364,360
売上総利益		6,332,641
販売費及び一般管理費	1	8,527,717
営業損失()		2,195,075
営業外収益		
協賛金収入		291,128
雇用調整助成金		483,255
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金		97,880
その他		24,594
営業外収益合計		896,858
営業外費用		
支払利息		247
その他		65
営業外費用合計		313
経常損失()		1,298,530
特別利益		
固定資産売却益	2	4,392
受取補償金		41,851
その他		4,885
特別利益合計		51,129
特別損失		
固定資産除却損	3	55,339
減損損失	4	331,920
特別損失合計		387,259
税金等調整前当期純損失()		1,634,660
法人税、住民税及び事業税		29,825
法人税等還付税額		298,214
法人税等調整額		96,806
法人税等合計		365,195
当期純損失()		1,269,464
親会社株主に帰属する当期純損失()		1,269,464

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

当期純損失()	1,269,464
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	68
その他の包括利益合計	68
包括利益	1,269,533
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,269,533

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	335,894	363,999	7,084,067	515	7,783,445
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	95	95			190
剰余金の配当			123,851		123,851
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,269,464		1,269,464
自己株式の取得				109	109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	95	95	1,393,316	109	1,393,235
当期末残高	335,989	364,094	5,690,751	625	6,390,209

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,035	1,035	7,784,480
当期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)			190
剰余金の配当			123,851
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,269,464
自己株式の取得			109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	68	68
当期変動額合計	68	68	1,393,304
当期末残高	966	966	6,391,176

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	1,634,660
減価償却費	393,525
減損損失	331,920
受取利息及び受取配当金	1,275
支払利息	247
固定資産売却益	4,392
固定資産除却損	55,339
受取補償金	41,851
雇用調整助成金	483,255
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	97,880
売上債権の増減額(は増加)	53,480
たな卸資産の増減額(は増加)	28,985
仕入債務の増減額(は減少)	93,607
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	22,932
未払金の増減額(は減少)	291,750
未払消費税等の増減額(は減少)	533,057
その他	195,056
小計	557,588
利息及び配当金の受取額	1,275
利息の支払額	247
法人税等の支払額	192
補償金の受取額	41,851
雇用調整助成金の受取額	483,255
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の受取額	97,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	240,000
固定資産の取得による支出	601,669
固定資産の売却による収入	4,392
差入保証金の差入による支出	14,909
差入保証金の回収による収入	38,380
その他	19,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	793,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	159,576
株式の発行による収入	190
自己株式の取得による支出	109
配当金の支払額	124,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	216,377
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	511,332
現金及び現金同等物の期首残高	5,230,841
現金及び現金同等物の期末残高	4,719,509

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下の通りです。

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

株式会社ヨシックスフーズ

株式会社ヨシオカ建装

2021年1月1日付で持株会社体制へ移行し、これに伴う吸収分割により事業を承継した株式会社ヨシックスフーズ及び株式会社ヨシオカ建装を当連結会計年度に設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物：10年～32年

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
減損損失	327,937千円
飲食事業に関する有形固定資産	1,791,102千円

減損損失の金額は、飲食事業に関するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、飲食事業の店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合に減損の兆候があると判断しております。減損の兆候があると判断される場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

飲食事業においては、新型コロナウイルス感染症による政府及び自治体からの休業要請及び営業時間の短縮要請の影響により、当連結会計年度の業績が悪化しており、店舗の営業損益がマイナスとなっております。そのため、前連結会計年度までは営業損益がプラスであった店舗について、飲食事業の事業計画を踏まえ、翌連結会計年度以降の営業損益の見込みが継続してマイナスとなっていない店舗については、減損の兆候は認められないと判断しております。

飲食事業の事業計画には、新型コロナウイルス感染症の拡大が徐々に収束し、収束後には店舗の業績が当該感染症の拡大前と同水準にまで回復するという仮定を採用しております。

そのため、事業計画の見直しが必要と判断された場合には、当連結会計年度以降の営業損益の見込みが継続してマイナスとなり、減損の兆候に該当する可能性があります。この場合、割引前将来キャッシュ・フローの見積額が店舗固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

'会計上の見積りの開示に関する会計基準'(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,834,967千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産	135千円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額	7,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	7,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び給与手当	4,448,920千円
役員退職慰労引当金繰入額	22,932千円
地代家賃	1,282,501千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3,092千円
その他	1,300千円
計	4,392千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	52,895千円
その他	2,125千円
無形固定資産	319千円
計	55,339千円

4 減損損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業部	用途	種類	店舗数
本社	その他	土地	
飲食事業	店舗設備	建物等	30店舗

(減損損失の認識に至った経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。

本社所有の土地については、売却の意思決定により処分を予定している資産について減損損失を認識しております。

(グルーピングの方法)

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産については、個々の物件をグルーピング単位としております。

(回収可能価額の算定方法)

減損損失を認識するに至った店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

減損損失を認識するに至った本社所有の土地については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産売買契約金額を基に算定しております。

(減損損失の金額)

建物及び構築物	292,565千円
土地	3,982千円
その他	35,372千円
合計	331,920千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	99千円
組替調整額	千円
税効果調整前	99千円
税効果額	30千円
その他有価証券評価差額金	68千円
その他の包括利益合計	68千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,321,200	1,000		10,322,200

(注)発行済株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 1,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	261	48		309

(注) 自己株式の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 48株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	123,851	12.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	6,299,509千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	1,580,000千円
現金及び現金同等物	4,719,509千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗を運営するための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収還付法人税等は、信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、1年以内の支払期日であります。また借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権は、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,299,509	6,299,509	
(2) 売掛金	270,710	270,710	
(3) 未収還付法人税等	642,266	642,266	
資産計	7,212,485	7,212,485	
(1) 支払手形及び買掛金	406,871	406,871	
(2) 未払金	987,359	987,359	
(3) 未払法人税等	801,949	801,949	
(4) 未払消費税等	767,311	767,311	
(5) 預り金	658,577	658,577	
(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）	390,837	390,837	
負債計	4,012,906	4,012,906	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収還付法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、並びに(5) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金は変動金利によっており、短期間で市場金利を反映していること、また、当社の信用状態は借入実行後から大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,299,509			
売掛金	270,710			
未収還付法人税等	642,266			
合計	7,212,485			

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	130,405	124,992	124,992	10,448		
合計	130,405	124,992	124,992	10,448		

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社ヨシックスホールディングス
決議年月日	2013年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員104名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 220,000株
付与日	2013年8月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2015年8月1日～2023年7月31日

(注) 2014年5月13日付の株式分割(普通株式1株につき2.5株の割合)、2015年10月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2016年1月1日付の株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2014年5月13日に普通株式1株を普通株式2.5株とする株式分割、2015年10月1日に普通株式1株を普通株式2株にする株式分割、2016年1月1日に普通株式1株を普通株式2株にする株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社ヨシックスホールディングス
決議年月日	2013年7月31日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	26,800
権利確定	
権利行使	1,000
失効	
未行使残	25,800

単価情報

会社名	株式会社ヨシックスホールディングス
決議年月日	2013年7月31日
権利行使価格(円)	190
行使時平均株価(円)	1,808
付与日における公正な評価単価(円)	

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2013年7月31日決議のストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

50,206千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

1,618千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	
減損損失	127,347千円
役員退職慰労引当金	128,958千円
税務上の繰越欠損金	292,117千円
その他	6,573千円
繰延税金資産小計	554,996千円
評価性引当額小計	286,930千円
繰延税金資産合計	268,066千円
繰延税金資産の純額	268,066千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	267千円
繰延税金負債合計	267千円
繰延税金負債の純額	267千円

(注) 評価性引当額が発生した主な理由は、当社において役員退職慰労引当金に係る評価性引当額を128,958千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を70,711千円、連結子会社において減損損失に係る評価性引当額を52,590千円を認識したこと等に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2020年9月11日開催の取締役会において承認された吸収分割契約に基づき2021年1月1日付で持株会社体制へ移行し、当社の飲食事業及びこれに関連する事業を当社100%出資の子会社「株式会社ヨシックスフーズ」に、建装事業及びこれに関連する事業を当社100%出資の子会社「株式会社ヨシオカ建装」へ承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事業、対象となった事業の名称及びその事業の内容

飲食事業及びこれに関連する事業

吸収分割会社	株式会社ヨシックスホールディングス
対象事業の内容	飲食事業及びこれに関連する事業
吸収分割承継会社	株式会社ヨシックスフーズ

建装事業及びこれに関連する事業

吸収分割会社	株式会社ヨシックスホールディングス
対象事業の内容	建装事業及びこれに関連する事業
吸収分割承継会社	株式会社ヨシオカ建装

(2) 企業結合日

2021年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社ヨシックスフーズ及び株式会社ヨシオカ建装を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、「赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで楽しくすごせる心・食・居を演出する」という企業理念のもと、「“あたりまえや”を当りに」の社是を掲げ、居酒屋チェーンの直営による経営、フランチャイズによる店舗展開を行う飲食事業及び飲食店建築を中心とした建装事業を主な事業内容としております。

外食業界におきましては、人材需給の逼迫に伴う人件費や採用コストの上昇、消費税率引き上げの影響に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による来店客数の減少等、経営環境は極めて厳しい状況が続いております。

当社グループは、このような厳しい経営環境においても積極的な出店戦略等により、持続的に成長を続けることで「日本一の居酒屋チェーン」を目指しており、そのためには中核である飲食事業「や台やグループ」の一層の業容拡大に加え、祖業である建装事業の更なる発展及び現在の当社事業範囲にとらわれない新事業への進出、創出が重要であると考えております。

今般、当社を更に発展させ、持続的な成長を続けていくためには、各事業部門における責任と権限の明確化による指揮命令系統の確立により、経営のスピードを更に引き上げることでグループ経営体制を強化することが必要であると考え、持株会社体制へ移行いたしました。

2. 実施した会計処理の内容

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは「飲食事業」及び「建築事業」を行っております。当社報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外のサービスの区分の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは「飲食事業」及び「建築事業」を行っております。当社報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントは重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	619.18円
1株当たり当期純損失()	122.99円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,269,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,269,464
普通株式の期中平均株式数(株)	10,321,391

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2021年6月14日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議しました。

1. 設立の目的

当社グループの既存事業である飲食事業、建装事業の一層の成長と新規事業の創出のためには、既存事業の枠にとらわれずに幅広いベンチャー企業との資本提携、協業が必要であると判断し、スピーディーな投資判断および投資実行が可能となるコーポレートベンチャーキャピタル子会社「株式会社ヨシックスキャピタル」を設立し、ベンチャー投資事業に進出することといたしました。

株式会社ヨシックスキャピタルは、今後の成長が見込まれるフードテック企業含む飲食関連分野、店舗内装、メンテナンス等の建装関連分野のベンチャー企業等を幅広く投資の対象とし、事業パートナーの立場で、ビジネスの育成、協業、支援を行い、当社グループ全体の企業価値向上を目指して参ります。

また、株式会社ヨシックスキャピタルにおいては、事業承継、企業再生の手法として、その重要性が益々高まり、取扱件数も増加しているM&A仲介業務も取り扱い、飲食、建装事業の業界発展に寄与するとともに当社グループとしての新たな収益機会を創出することにも注力していく方針です。

2. 子会社の概要

(1) 名称	株式会社ヨシックスキャピタル
(2) 所在地	愛知県名古屋市東区徳川1丁目9番30号
(3) 代表者	代表取締役社長 松岡 龍司
(4) 事業内容	ベンチャー企業への投資、M & A 仲介
(5) 資本金	9,000,000円
(6) 設立年月日	2021年7月予定
(7) 取得する株式の数	180株
(8) 決算期	3月31日
(9) 出資比率	株式会社ヨシックスホールディングス 100%
(10) 当事会社間の関係	資本関係 当社100%出資の子会社として設立予定 人的関係 当社より取締役を派遣する予定 取引関係 営業開始前の為、該当事項はありません

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	45,000	130,405	0.01	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,413	260,432	0.01	2022年4月～ 2024年4月
合計	50,413	390,837		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	124,992	124,992	10,448	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	-	9,697,002
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	-	-	-	1,634,660
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失() (千円)	-	-	-	1,269,464
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	-	-	-	122.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	-	-	-	67.31

(注) 第4四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の数値は記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,570,841	5,272,086
未収入金	101,648	1 1,542,166
その他	506,555	1 4,674
流動資産合計	7,179,046	6,818,927
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,248,260	385,144
土地	281,252	367,269
その他（純額）	305,624	1,469
有形固定資産合計	2,835,137	753,882
無形固定資産		
その他	4,384	3,559
無形固定資産合計	4,384	3,559
投資その他の資産		
投資有価証券	1,936	1,837
関係会社株式	-	18,000
関係会社長期貸付金	-	3,050,000
その他	769,556	33,692
貸倒引当金	135	135
投資その他の資産合計	771,358	3,103,394
固定資産合計	3,610,880	3,860,837
資産合計	10,789,927	10,679,765

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	45,000	130,405
未払金	695,608	1 570,274
未払法人税等	389,967	799,264
未払消費税等	234,254	766,777
預り金	89,432	590,549
その他	906,718	1 76,303
流動負債合計	2,360,980	2,933,575
固定負債		
長期借入金	5,413	260,432
役員退職慰労引当金	398,511	421,443
繰延税金負債	-	267
その他	240,542	5,810
固定負債合計	644,466	687,952
負債合計	3,005,446	3,621,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	335,894	335,989
資本剰余金		
資本準備金	363,999	364,094
資本剰余金合計	363,999	364,094
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,084,067	6,357,812
利益剰余金合計	7,084,067	6,357,812
自己株式	515	625
株主資本合計	7,783,445	7,057,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,035	966
評価・換算差額等合計	1,035	966
純資産合計	7,784,480	7,058,237
負債純資産合計	10,789,927	10,679,765

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	18,709,080	1 7,925,765
売上原価	5,885,554	2,642,615
売上総利益	12,823,525	5,283,149
販売費及び一般管理費	2 10,787,417	2 6,655,327
営業利益又は営業損失()	2,036,108	1,372,177
営業外収益		
受取利息及び配当金	992	1,274
協賛金収入	306,074	205,452
雇用調整助成金	-	483,255
その他	10,496	30,846
営業外収益合計	317,563	720,829
営業外費用		
支払利息	9	247
その他	-	65
営業外費用合計	9	313
経常利益又は経常損失()	2,353,662	651,660
特別利益		
固定資産売却益	5,782	4,392
受取補償金	16,137	41,851
その他	-	4,885
特別利益合計	21,920	51,129
特別損失		
固定資産除却損	3,174	52,941
減損損失	262,625	48,745
特別損失合計	265,799	101,687
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,109,783	702,218
法人税、住民税及び事業税	752,340	27,140
法人税等還付税額	-	298,214
法人税等調整額	100,467	171,259
法人税等合計	852,807	99,814
当期純利益又は当期純損失()	1,256,975	602,403

【店舗売上原価明細書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	構成 比率 (%)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	構成 比率 (%)
原材料期首たな卸高	132,418		153,192	
当期原材料仕入高	5,899,527	100.0	2,636,992	100.0
他勘定振替高	1 3,394		1 7,879	
原材料期末たな卸高	153,192		158,678	
店舗売上原価	5,875,358		2,623,626	

(注) 1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費		
その他	3,394	7,879

【完成工事原価明細書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	構成 比率 (%)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	構成 比率 (%)
労務費	1,514	14.9	998	5.2
外注加工費	8,065	79.1	17,824	93.9
経費	616	6.0	166	0.9
完成工事原価	10,196	100.0	18,989	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	335,229	363,334	6,074,662	515	6,772,710	1,088	6,773,798
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	665	665			1,330		1,330
剰余金の配当			247,570		247,570		247,570
当期純利益又は当期純損失（ ）			1,256,975		1,256,975		1,256,975
自己株式の取得					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						52	52
当期変動額合計	665	665	1,009,404	-	1,010,734	52	1,010,682
当期末残高	335,894	363,999	7,084,067	515	7,783,445	1,035	7,784,480

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金				
			繰越利益剰余金				
当期首残高	335,894	363,999	7,084,067	515	7,783,445	1,035	7,784,480
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	95	95			190		190
剰余金の配当			123,851		123,851		123,851
当期純利益又は当期純損失（ ）			602,403		602,403		602,403
自己株式の取得				109	109		109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						68	68
当期変動額合計	95	95	726,255	109	726,174	68	726,243
当期末残高	335,989	364,094	6,357,812	625	7,057,270	966	7,058,237

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの
 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 未成工事支出金
 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 原材料及び貯蔵品
 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：10年～32年
 - (2) 無形固定資産
 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用
 定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 工事完成基準によっております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 消費税及び地方消費税の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社貸付金の評価

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
関係会社長期貸付金	3,000,000千円
貸倒引当金	- 千円

上記の金額は、株式会社ヨシックスフーズに対するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社に対する貸付金の評価に際して、対象となる関係会社の事業計画及び将来の業績見通し、キャッシュ・フローの状況等の定量的な要因に加えて、事業環境の見通し等の定性的な要因を考慮し、これらを総合的に検討したうえで回収可能性の判定を行い、回収不能見込額が認められた場合は、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社が策定した飲食事業の事業計画には、新型コロナウイルス感染症の拡大が徐々に収束し、収束後には店舗の業績が当該感染症の拡大前と同水準にまで回復するという仮定を採用しています。

そのため、事業計画の見直しが必要と判断された場合には、貸付金の回収見込額の算定に影響する可能性があります。この場合、貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当事業年度より連結財務諸表を作成することになったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について注記を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「売掛金」216,587千円、「完成工事未収入金」1,997千円、「原材料及び貯蔵品」168,678千円及び「前払費用」117,040千円は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「有形固定資産」の「構築物(純額)」54,364千円、「車両運搬具(純額)」2,385千円、「工具、器具及び備品(純額)」244,986千円及び「建設仮勘定」3,888千円は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」1,161千円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」177千円、「長期前払費用」30,589千円、「繰延税金資産」170,961千円及び「差入保証金」519,320千円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「支払手形」4,158千円、「買掛金」495,992千円、「工事未払金」328千円、「未払費用」79,204千円、「前受収益」135,317千円、「設備関係支払手形」50,199千円及び「設備関係未払金」140,975千円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「固定負債」の「長期前受収益」238,229千円は、「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「店舗売上高」18,698,590千円及び「完成工事高」10,489千円は、「売上高」18,709,080千円として表示しております。

前事業年度において独立掲記しておりました「店舗売上原価」5,875,358千円及び「完成工事原価」10,196千円は、「売上原価」5,885,554千円として表示しております。

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

'会計上の見積りの開示に関する会計基準'(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	701,156千円
短期金銭債務	- 千円	91,011千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額	- 千円	7,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	- 千円	7,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	千円	90,000 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬及び給与手当	5,774,562千円	3,432,219千円
法定福利費	565,954千円	392,449千円
役員退職慰労引当金繰入額	23,214千円	22,932千円
消耗品費	476,253千円	264,417千円
水道光熱費	651,698千円	363,767千円
減価償却費	402,064千円	299,498千円
地代家賃	1,303,488千円	969,765千円
長期前払費用償却	14,391千円	11,350千円

販売費及び一般管理費のおおよその割合

販売費	79.5%	77.8%
一般管理費	20.5%	22.2%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式		18,000
合計		18,000

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27,045千円	千円
未払費用	20,853千円	千円
一括償却資産	10,548千円	千円
減損損失	117,637千円	29,850千円
役員退職慰労引当金	121,949千円	128,958千円
税務上の繰越欠損金	千円	70,711千円
その他	1,222千円	4,819千円
繰延税金資産 小計	299,254千円	234,339千円
評価性引当額(注)	127,995千円	234,339千円
繰延税金資産 合計	171,260千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	298千円	267千円
繰延税金負債 合計	298千円	267千円
繰延税金資産負債の純額	170,961千円	267千円

(注) 評価性引当額が106,344千円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際、会社分類を変更したことに伴う将来減算一時差異に係る評価性引当額を認識したことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	%
住民税均等割	1.7%	%
同族会社に対する留保金課税	5.0%	%
法人税の特別税額控除	3.3%	%
評価性引当額の増減	6.1%	%
その他	0.4%	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4%	%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	2,248,260	284,851	1,936,269 (39,351)	211,698	385,144	75,762
土地	281,252	90,000	3,982 (3,982)	-	367,269	
その他	305,624	48,518	265,314 (5,411)	87,359	1,469	42,388
有形固定資産計	2,835,137	423,369	2,205,566 (48,745)	299,058	753,882	115,151
無形固定資産						
その他				505	3,559	2,017
無形固定資産計				505	3,559	2,017
長期前払費用	30,589	6,271	25,510	11,350		-

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(資産の種類)	(増減)	(内容)	(金額)
建物	減少	内装工事等	47,325千円
その他	減少	厨房機器等	5,297千円

2 会社分割による子会社への資産売却に伴うものは次のとおりであります。

(資産の種類)	(金額)
建物	1,849,593千円
その他	250,717千円

3 当期減少額のうち、()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	135			135
役員退職慰労引当金	398,511	22,932		421,443

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告は電子公告により行う。</p> <p>ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p>当社の公告掲載URLは以下の通りであります。</p> <p>http://yossix.co.jp/</p>
株主に対する特典	<p>9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象に、一律3,000円分の当社お食事優待券及び20%割引の当社お食事割引券10枚を贈呈致します。また、当社株式300株（3単元）以上保有されている株主様を対象に、一律5,000円分の当社お食事優待券及び20%割引の当社お食事割引券10枚を贈呈致します。</p>

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日 東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日 東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第36期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日 東海財務局長に提出。

第36期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日 東海財務局長に提出。

第36期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月15日 東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日 東海財務局長に提出。

(5) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第7号（吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書

2020年7月13日 東海財務局長に提出。

2020年9月11日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社ヨシックスホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシックスホールディングス（旧会社名 株式会社ヨシックス）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシックスホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飲食事業に関する店舗固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ヨシックスホールディングスの2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産2,535,311千円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失」に記載されているとおり、このうち1,791,102千円は、飲食事業に関するものであり、連結総資産の15.9%を占めている。</p> <p>飲食事業では、店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合に減損の兆候があると判断している。減損の兆候があると判断される場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>飲食事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による政府及び自治体からの休業要請及び営業時間の短縮要請により、店舗の休業及び営業時間の短縮を行っている。その結果、当該感染症の感染拡大前と比べて店舗の来客数及び売上が著しく減少し、当連結会計年度の店舗の営業損益がマイナスとなっている。経営者は、前連結会計年度までは営業損益がプラスであった店舗のうち、飲食事業の事業計画を踏まえ、翌連結会計年度以降の営業損益の見込みが継続してマイナスとなっていない店舗については、減損の兆候がないと判断している。</p> <p>飲食事業の事業計画には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が徐々に収束し、収束後には店舗の営業損益が当該感染症の感染拡大前と同水準にまで回復するという仮定を採用している。そのため、同事業計画の見直しが必要と判断された場合には、当連結会計年度以降の店舗の営業損益の見込みが継続してマイナスとなる可能性があり、割引前将来キャッシュ・フローの見積額が店舗固定資産の帳簿価額を下回るときは、減損損失の認識が必要となる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、飲食事業に関する店舗固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、飲食事業に関する店舗固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 店舗固定資産の減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、店舗別損益及び閉店の意思決定に関する情報、取締役会での決議事項等、減損の兆候の識別に必要な利用可能な情報を収集するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 店舗固定資産の減損の兆候に関連する判断の妥当性の評価 経営者による飲食事業に関する店舗固定資産の減損の兆候の判断に利用された事業計画について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の収束時期やその後の回復見込みに関する仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者への質問により飲食事業に係る事業戦略について理解した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響及び回復見込みに関する仮定について経営者に質問し、回答の合理性について評価した。また、経営者が作成した事業計画との合理性を確認した。 ・回復見込みに関する仮定が複数存在する場合には、減損の兆候に関する判断に与える影響について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヨシックスホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヨシックスホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社ヨシックスホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奥 谷 浩 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 真 樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシックスホールディングス（旧会社名 株式会社ヨシックス）の2020年4月1日から2021年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシックスホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する貸付金の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ヨシックスホールディングスの2021年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、関係会社貸付金3,050,000千円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)関係会社貸付金の評価」に記載されているとおり、このうち3,000,000千円は、関係会社である株式会社ヨシックスフーズに対するものであり、総資産の28.1%を占めている。</p> <p>株式会社ヨシックスホールディングスは、関係会社に対する貸付金の評価について、関係会社の事業計画及び将来の業績見通し、キャッシュ・フローの状況等の定量的な要因に加えて、事業環境の見通し等の定性的な要因を考慮し、これらを総合的に検討したうえで回収可能性の判定を行っており、回収不能見込額が認められた場合は、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>株式会社ヨシックスフーズは、飲食事業を展開しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による政府及び自治体からの休業要請及び営業時間の短縮要請により、店舗の休業及び営業時間の短縮を行っている。その結果、当該感染症の感染拡大前と比べて店舗の来客数及び売上が著しく減少し、財務状況が悪化している。経営者は、同社の事業計画に基づき貸付金の回収可能性に問題はないと判断しているが、同事業計画には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が徐々に収束し、収束後には同社の業績が当該感染症の感染拡大前と同水準にまで回復するという仮定を採用している。そのため、事業計画の見直しが必要と判断された場合には、貸付金の評価に影響する可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社に対する貸付金の評価に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する貸付金の評価に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 貸付金の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、決算財務プロセスに基づいて貸倒引当金の見積りが行われていることに焦点を当てた。</p> <p>(2)貸付金の評価に関する判断の妥当性の検討 経営者による貸付金の回収可能性の判断に利用された事業計画について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の収束時期やその後の回復見込みに関する仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響及び回復見込みに関する仮定について経営者に質問し、回答の合理性について評価した。また、経営者が作成した事業計画との整合性を確認した。 政府・自治体からの補助金の収入見込額や出店計画による投資金額について確認し、回収可能見込額への影響について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。